公益財団法人日本教育公務員弘済会教育研究助成事業

**令和５年度公益財団法人日本教育公務員弘済会長野支部**

**教育団体研究大会等助成募集要項**

教育団体研究大会等助成は、教育の振興に寄与すると認められる団体の研究大会等に対し助成を行う事業です。

令和５年度は下記要項のとおり実施します。

１．主催　　公益財団法人　日本教育公務員弘済会長野支部

２．助成要件

（１）助成の趣旨

長野県内で活動する教育関係団体及び教育研究団体が、今年度（令和５年度）に行う研究大会等を対象とした助成を通して、学校教育の向上発展に寄与します。

（２）募集対象

長野県内で活動する学校教育関係団体及び教育研究団体が主催若しくは参加する研究大会、研究集会、研究会、研修会等の内、以下のいずれかに該当するものを募集します。

（ア）全県的規模の組織を有し、教育の向上発展に寄与すると認められる教育団体又は教育研究団体が主催する研究大会、研究集会、研究会、研修会等。

（イ）県内で開催され、長野県内で活動する学校教育関係団体又は教育研究団体が参加する、関東ブロック規模以上の研究大会、研究集会、研究会、研修会等。

　　　　尚、（ア）（イ）いずれの場合も、応募者が計画の推進に責任を持ち、助成金の管理及び報告を行うことを条件とします。

（３）助成の対象にならないもの

① 営利目的又は営利につながる可能性の大きいもの

② 公的機関が主催するもの又は他の機関からの委託によるもの

③ 既に前年度までに終了しているもの

④ 自己の財源によって十分に研究活動ができるもの

　　　（４）募集期間　　令和５年４月３日（月）～令和６年１月１５日（月）

（５）スケジュール

　　　　　　令和５年４月３日　　募集開始

　　　　　　令和５年５月３１日　第１次締切

　　　　　　令和５年６月５日　　第１次選考

令和５年６月１２日　　幹事会決定

　　　　　　令和５年６月３０日まで　第１次選考分助成金交付

　　　　　　令和５年７月２１日　第２次締切

　　　　　　令和５年７月２７日　第２次選考

　　　　　　令和５年８月７日　　幹事会決定

　　　　　　令和５年８月３１日まで　第２次選考分助成金交付

　　　　　　令和５年１１月３１日　第３次締切

　　　　　　令和５年１２月１日　第３次選考

　　　　　　令和５年１２月８日　幹事会決定

　　　　　　令和５年１２月２７日まで　第３次選考分助成金交付

　　　　　　令和６年１月１５日　第４次締切

　　　　　　令和６年１月３０日　第４次選考

令和６年２月９日　　幹事会決定

　　　　　　令和６年２月２９日まで　第４次選考分助成金交付

　　　　　　令和６年３月２９日まで　成果報告書提出

（６）応募方法

① 申請書類作成・提出

「教育団体研究助成申請書」に必要事項を記入、捺印の上、附属資料として「大会要項」「予算書」を添付して、下記へ送付してください。

　　　　　　 送付先

　　　　　　　　〒380-0836　長野市南県町999-18　　不動産会館ビル内

公益財団法人　日本教育公務員弘済会長野支部

〈個人情報の取扱について〉

・　申請書に記入された個人情報は、選考及び選考結果の通知のために使用します。

・　助成が決定した場合は、申請書に記入された助成対象団体の団体名、助成対象テーマ及び助成金額等を、ホームページ、広報誌等で公表します。

３．助成金額

５０万円を限度とし、予算の範囲内において交付します。

　　　　　　ただし、以下に記載した費用は対象外とします。

　　　　　　　①　応募する申請者本人の人件費及び謝金

　　　　　　　②　組織等の一般管理費

　　　　　　　③　汎用性のある機器等の購入費

４．選考

（1）選考方法

① 日教弘長野支部教育振興事業選考委員会の選考後、長野支部幹事会の決議を経て支部長が対象団体を決定します。

② 選考結果の通知は、助成金の交付をもって行います。選考外の場合はその旨別途連絡します。

　（2）選考基準

① 事業の公益性・社会性 申請事業が、十分な公益性・社会性を有したものであるか。

② 事業の適正性 申請事業が、助成の趣旨と合致しているか。事業予算の設定が過大なものではないか。

③ 事業の必要性 　　　　　 課題、ニーズを的確に把握しているか。

④ 事業の実現性 　 申請事業の実施方法は適切で、実現可能な計画が立てられているか。

５．助成対象団体の義務等

（1）助成金３０万円以上の助成対象者は、当支部と覚書を交わします。

（2）申請書の内容に従って助成金を使用します。また、使用する際には必ず領収書（コピー可）を取り、研究活動の終了後に経過・結果等に関する報告（成果報告書）と併せて提出してください。

（3）成果報告書の提出方法については、対象団体に別途お知らせします。

なお、提出された報告書・資料等は、当支部が公表できるものとします。

６．その他注意事項

（1）提出された書類等は返却しません。

（2）万一、故意の虚偽記載、同一テーマによる重複申請、又は研究倫理上の問題等が認められた場合は、当該申請は無効とし、以降の申請は受け付けられません。

（3）選考結果の情報及び採否の理由についての問い合わせには回答しません。

（4）研究大会要項には公益財団法人日本教育公務員弘済会長野支部助成事業である旨を明記してください。

（5）問い合わせ先

〒380-0836　長野市南県町999-18　　不動産会館ビル内

公益財団法人　日本教育公務員弘済会長野支部

　　　　　　　　　　　　　　　℡　026-224-0611

FAX　026-224-0612

E-mail [nagano@nikkyoko.or.jp](mailto:nagano@nikkyoko.or.jp)